

音声認識スマートグラスを補装具費支給制度等の対象とするよう、国及び関係機関へ意見書の提出を求める請願

令和8年8月20日

岩倉市議会議長

須藤 智子様

請願者

岩倉市

団体名 岩倉市障害者連絡協議会

代表 石黒常正

署名 金治弘樹



紹介議員

梅村 均

谷平 敬子

村松 親子

塚崎 海緒

【請願趣旨】

聴覚障害者が使用するAI音声認識スマートグラスを、補装具費支給制度または日常生活用具給付事業の対象となるよう、国及び関係機関へ制度改正を求める意見書を提出していただくことをお願いいたします。

私は聴覚障害者です。

これまで補聴器を4回作り直し、最新の補聴器も含めて何度も試しました。しかし、私の場合は周囲の雑音が大きく聞こえるだけで、会話を十分に聞き取ることはできませんでした。現在の補装具費支給制度では補聴器は対象となっていますが、補聴器が有効でない聴覚障害者に対する支援制度はほとんどありません。

そのため、病院を受診する際には必ず付き添いをお願いしています。自分の予定だけでなく、付き添ってくださる方の予定も調整しなければならず、日程が合わないとう受診を延期せざるを得ないことがあります。本来であれば自分一人で受診できるはずの医療を受けることが難しくなっているのが現状です。

先日、AI音声認識スマートグラスを体験しました。スマートグラスには相手の話した内容がリアルタイムで文字表示され、一緒に体験した健聴者からも「お店の方との会話がとてもスムーズだった」と評価されました。私自身も、補聴器では得られなかったコミュニケーションのしやすさを実感しました。

しかし、この機器は10万円～15万円と高額であり、現行制度では補助の対象外です。

障害者福祉の目的は、障害のある人が自立し、地域で安心して生活し、社会参加できる支援することにあると考えます。

現在は補聴器という機器に限定した支援制度ですが、これからは「障害の特性に応じて最も有効なコミュニケーション支援機器」を対象とする制度へ見直すことが必要ではないでしょうか。補装具制度について、補聴器に限定するのではなく、障害の特性に応じた最適なコミュニケーション支援機器を支給対象とする制度となるよう、国及び関係機関へ見直しを求め、AI音声認識スマートグラスを含む新たな支援機器について、障害当事者の実情を踏まえた支援制度の充実を国及び関係機関に要望します。

AI技術の進歩により、音声認識スマートグラスは聴覚障害者の生活を大きく変える可能性を持っています。

どうか岩倉市議会におかれましては、この現状をご理解いただき、音声認識スマートグラスが補装具費支給制度または日常生活用具給付事業の対象となるよう、国及び関係機関へ意見書を提出していただきますよう、心からお願い申し上げます。

補聴器を支給することが目的ではなく、聴覚障害者が社会の中で他者と円滑に意思疎通できる環境を整えることこそが、本来の福祉の目的ではないでしょうか。技術が進歩した今、制度も時代に合わせて見直していただきたいと切に願います。

【請願事項】

AI音声認識スマートグラスが、聴覚障害者にとって有効なコミュニケーション支援機器として、補装具費支給制度または日常生活用具給付事業の対象となるよう、国及び関係機関に対し制度改正を求める意見書を提出する事

聴覚障害者に対するコミュニケーション支援機器の給付制度の見直しに
関する意見書(案)

意思疎通や情報取得は、人々が日常生活や社会生活を営む上で最も基本的な基盤であり、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会を実現するために不可欠なものである。

しかし、聴覚障がい者に対する支援で現在中心的存在になっている補聴器等の機器は、障がいの程度や原因、周囲の音環境等の個人差により、必ずしも有効な機器ではなく、聴覚障がい者が会話や情報を十分に聞き取れるとは限らない。現在のデジタル補聴器の機能の各音域を本人に合わせて調整するという機能もコミュニケーションをスムーズにする上では必ずしも有効とは言えない。また

補聴器の最大の特徴でもある音の増幅でも

会話内容の把握までは困難な場合も多く、文字情報や音声認識技術などによる別のコミュニケーション支援が必要となる。

近年、音声認識技術や人工知能(AI)の急速な進歩により、リアルタイムで音声スマートフォン上に文字表示されるようになってはいるが、更に開発された眼鏡型のウェアラブル機器(AI音声認識スマートグラス等)では音声情報をレンズ越しに提示する技術が実用化されている。こうした機器は、スマートフォンを持つ手を解放し、手元を見るのではなく、相手の表情や状況を見ながら、状況を把握することが可能になり、自然な意思疎通も可能にするなど、医療機関、行政窓口、職場、教育の場等における新たな情報保障の手段として非常に大きな可能性を有している。

一方で、現在の補装具費支給制度や日常生活用具給付事業等の公的支援制度においては、新たに登場したAI音声認識機器やウェアラブル型機器を、個々の状況に応じて公的支援の対象とするための整備が十分に進んでいるとは言えない。

障がい者福祉において重要なのは、特定の機器を一律に給付することではなく、障がいによって生じる困難を軽減するために、個々の障がい特性や生活実態に応じた支援の選択肢を確保することである。

よって、岩倉市議会は、聴覚障がい者の情報保障及び社会参加を推進するため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1 AI音声認識スマートグラス等の新たな支援機器の公的支援化

AI音声認識スマートグラスをはじめとする新たなコミュニケーション支援機器について、その有効性、安全性、利用実態及び費用対効果等を検証した上で、補装具費支給制度や日常生活用具給付事業等の公的支援の対象とすることについて検討すること。

2 障がい特性やニーズに応じた選択肢の拡大、従来の支援機器のみでは十分な意思疎通が困難な聴覚障がい者に対し、また本人の障がい特性や生活実態に応じて最適な支援手段を選択できるよう、支給・給付要件の柔軟化を図ること。

3 将来の技術革新に対応した柔軟な制度構築、特定の製品や技術に限定することなく、一定の機能・性能・安全性等の基準を満たす新たな機器を迅速に対象とできるよう、技術革新に対応可能な柔軟かつ技術中立的な支援制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、デジタル大臣